

平成30年3月9日

株 主 各 位

埼玉県日高市高萩1203番地  
株式会社 日高カントリー倶楽部  
代表取締役社長 高橋正孝

### 第59期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。  
さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、平成30年3月26日（月曜日）までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成30年3月28日（水曜日）午前8時30分
2. 場 所 埼玉県日高市高萩1203番地  
株式会社 日高カントリー倶楽部 会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 第59期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
議案 取締役2名選任の件

以 上

~~~~~  
（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善、所得の増加による個人消費の緩やかな増加及び地方経済の回復等を背景にGDPは緩やかながら5年を超えるプラス成長を維持しています。

このような経済状況の中、当社の業績は年度後半の天候不順の影響もあり、前年の業績を下回る結果となりました。

当事業年度の営業日数は325日(前期に同じ)、総入場者は48,510名〔会員29,830名(前期比44名の減少)、ゲスト18,680名(前期比351名の減少)〕となり、売上高は832,663千円と年会費収入の増加もあり、前期比9,343千円の増加となりました。

売上高の内訳は次のとおりであります。

| 区 分           | 金 額     | 前期比増減 | 構 成 比 |
|---------------|---------|-------|-------|
|               | 千円      | %     | %     |
| 年会費及びロッカー収入   | 171,720 | 12.1  | 20.6  |
| プ レ ー フ ィ ー   | 311,597 | △1.0  | 37.4  |
| キ ャ デ ィ フ ィ ー | 196,107 | △0.6  | 23.6  |
| 食 堂 売 上       | 100,917 | △1.4  | 12.1  |
| 売 店 売 上       | 31,176  | 0.8   | 3.7   |
| そ の 他 収 入     | 21,144  | △15.0 | 2.6   |
| 合 計           | 832,663 | 1.1   | 100.0 |

売上原価並びに販売費及び一般管理費は器具備品費等の増加により990,831千円と前期比26,184千円の増加となり、営業損失158,168千円を計上する結果となりました。

受取利息及び配当金等の減少により、営業外収益は160,960千円と前期比11,249千円の減少となりました。

この結果、経常利益は2,792千円と前期比28,090千円の減少となりました。

前期の純利益の計上から当期は4,837千円の純損失を計上する結果となりました。

#### (2) 設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は、48,721千円で、その主なものは次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| 道路舗装工事   | 11,762千円 |
| コース図面作成代 | 5,500千円  |

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 当社が対処すべき課題

- 1) 経済活動、環境保全、地域貢献を通じてサステナビリティの維持・実現を図っていきます。そのために以下の施策を重点的に実施していきます。
- 2) ゲスト来場を増加させるべく需要喚起に努め、各種イベントの実施等により集客の密度を高める努力をしていきます。
- 3) 平成31年度に開催する日本シニアオープンに向けてプレー環境の改善を目指し、コース及び施設の整備・拡充を図っていきます。
- 4) 収支状況も依然として厳しい状況が継続する中で、売上増加につながる施策を実施し、コストの削減に努め、収益の改善を図っていきます。
- 5) 従業員教育、キャディ教育に注力し、来場者にとって快適なゴルフ場となるよう努力していきます。
- 6) 環境問題に留意し、環境に優しいゴルフ場を目指していきます。
- 7) エネルギー問題への対応から引き続き省エネに留意した施策を実施していきます。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第56期<br>平成26年12月期 | 第57期<br>平成27年12月期 | 第58期<br>平成28年12月期 | 第59期(当期)<br>平成29年12月期 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売上高(千円)                | 784,729           | 812,915           | 823,319           | 832,663               |
| 当期純利益又は<br>純損失(△)      | 37,001            | 12,468            | 13,044            | △4,837                |
| 1株当たり当期純利益<br>又は純損失(△) | 10,383.75         | 16,926.49         | 6,075.77          | △2,252.97             |
| 総資産(千円)                | 4,142,049         | 4,018,384         | 4,025,076         | 3,979,300             |
| 純資産(千円)                | 1,459,730         | 1,378,593         | 1,404,102         | 1,399,288             |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容(平成29年12月31日現在)

ゴルフ場及び食堂の経営並びにゴルフ用具の販売

(8) 主要な事業所(平成29年12月31日現在)

本社・ゴルフ場 埼玉県日高市  
東京営業所 東京都千代田区

(9) 従業員の状況(平成29年12月31日現在)

| 従業員数       | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------------|--------|------|--------|
| 男性 30名     | (増) 1名 | 44歳  | 10.0年  |
| 女性 31名     | 増減なし   | 40歳  | 6.2年   |
| 合計又は平均 61名 | (増) 1名 | 42歳  | 8.1年   |

(10) 主要な借入先(平成29年12月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況(平成29年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 2,980株
- ② 発行済株式の総数 2,547株
- ③ 株主数 1,558名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株主名               | 所有株式数<br>株 | 持株比率<br>% |
|-------------------|------------|-----------|
| 高橋正孝              | 190        | 8.85      |
| 東ソ一(株)            | 166        | 7.73      |
| 日産東京販売ホールディングス(株) | 95         | 4.42      |
| 大河原茂夫             | 81         | 3.77      |
| 内藤潔               | 21         | 0.98      |
| (株)集英社            | 5          | 0.23      |
| (株)光文社            | 4          | 0.19      |
| (株)博報堂            | 4          | 0.19      |
| 明芳会板橋中央総合病院       | 3          | 0.14      |
| 宮本製粉(株)           | 3          | 0.14      |

(注) 1. 当社は自己株式を400株保有していますが、上記大株主から除外しております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成29年12月31日現在)

| 氏名    | 地位及び担当  | 重要な兼職の状況              |
|-------|---------|-----------------------|
| 高橋正孝  | 代表取締役社長 | (株)大相模カントリークラブ代表取締役社長 |
| 大河原茂夫 | 取締役     |                       |
| 泉田保夫  | 取締役     |                       |
| 斎藤泰裕  | 取締役     |                       |
| 内藤潔   | 取締役     |                       |
| 伊東輝昌  | 常勤監査役   |                       |
| 宮島壯太  | 監査役     |                       |
| 宇野皓三  | 監査役     |                       |

(注) 1. 取締役大河原茂夫、斎藤泰裕、内藤潔の3氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役伊東輝昌、宮島壯太、宇野皓三の3氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 取 締 役 |          | 監 査 役 |         | 計    |          | 摘 要 |
|-------|----------|-------|---------|------|----------|-----|
| 支給人員  | 支給額      | 支給人員  | 支給額     | 支給人員 | 支給額      |     |
| 5名    | 26,043千円 | 2名    | 3,600千円 | 7名   | 29,643千円 |     |

- (注) 1. 平成2年3月30日開催の株主総会決議による報酬の額  
取締役 年額 60,000千円以内  
昭和57年3月26日開催の株主総会決議による報酬の額  
監査役 年額 10,000千円以内
2. 上記支給額のほか使用人兼務取締役1名の使用人分の給与3,420千円の支給があります。
3. 社外役員6名の報酬の額は10,800千円であります。
4. 期末現在の人員は、取締役5名、監査役3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名         | 当事業年度における主な活動状況                                       |
|-------------|-------------------------------------------------------|
| 取締役 大河原 茂 夫 | 当事業年度開催の取締役会5回の内5回に出席し、経営の執行について指摘、助言を行っております。        |
| 取締役 斎 藤 泰 裕 | 当事業年度開催の取締役会5回の内5回に出席し、経営の執行について指摘、助言を行っております。        |
| 取締役 内 藤 潔   | 当事業年度開催の取締役会5回の内5回に出席し、経営の執行について指摘、助言を行っております。        |
| 監査役 伊 東 輝 昌 | 当事業年度開催の取締役会、監査役会11回の内11回に出席し、経営の執行について指摘、助言を行っております。 |
| 監査役 宮 島 壯 太 | 当事業年度開催の取締役会、監査役会11回の内11回に出席し、経営の執行について指摘、助言を行っております。 |
| 監査役 宇 野 皓 三 | 当事業年度開催の取締役会、監査役会11回の内11回に出席し、経営の執行について指摘、助言を行っております。 |

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 報酬等の額   |
|---------------------------------------|---------|
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額 | 4,500千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額          | 一千円     |
| 合計                                    | 4,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社の都合による場合のほか、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会の同意又は請求により、取締役会が会計監査人の解任又は不再任議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすためコンプライアンス・マニュアルを周知徹底させ、定期的にマニュアルの見直しを行うとともに教育等を実施する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。新たに生じたリスク並びに生じる恐れのあるリスクについては取締役会において対応責任者たる取締役を定める。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定プロセスの簡素化等により、意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については臨時取締役会を開催し合議制により慎重な意思決定を行う。

- (5) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の補助をする使用人は、各部門の部門長あるいは部門長が指名した使用人が必要に応じてこれに当たることとする。

- (6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役はその使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けないものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令、定款に違反する恐れのある場合、あるいは会社に重大な損失を与える事実を発見した場合は、当該事項を速やかに監査役（会）に報告する。また、その報告をした者が不利な取扱いを受けないよう体制を整備する。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに取締役との定期的な意見交換会を開催し、また社外監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効率的な監査業務の遂行を図る。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等については会社規程に則り適正に処理する。

- (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は5回開催しており、社外監査役を含む監査役も出席し、経営への監視を行っている。

- ②監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は6回開催し、監査に関する重要な事項につき、協議・決議を行っている。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

| 資 産 の 部     |           | 負 債 の 部         |           |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|             | 千円        |                 | 千円        |
| 流 動 資 産     | 1,344,828 | 流 動 負 債         | 90,602    |
| 現金及び預金      | 1,291,124 | 買掛金             | 6,533     |
| 営業未収金       | 30,969    | リース債務           | 3,718     |
| 商 品         | 5,416     | 未払金             | 3,898     |
| 原 材 料       | 1,637     | 未払費用            | 38,948    |
| 貯 蔵 品       | 4,623     | 未払法人税等          | 2,497     |
| 前払費用        | 11,057    | 未払消費税等          | 12,585    |
| 固 定 資 産     | 2,634,472 | 預り金             | 10,977    |
| 有形固定資産      | 2,456,712 | 前受収益            | 7,206     |
| 建 物         | 302,085   | 賞与引当金           | 4,236     |
| 構 築 物       | 231,622   | 固 定 負 債         | 2,489,410 |
| 機 械 及 び 装 置 | 81,933    | リース債務           | 9,902     |
| 車 両 運 搬 具   | 4,763     | 入会金預り金          | 339,600   |
| 工具、器具及び備品   | 26,932    | 会員預り保証金         | 2,109,000 |
| 立 木         | 171,541   | 退職給付引当金         | 30,907    |
| コ ー ス       | 537,759   | 負 債 合 計         | 2,580,012 |
| 土 地         | 1,087,461 | 純 資 産 の 部       |           |
| リース資産       | 12,611    | 株 主 資 本         | 1,399,182 |
| 無形固定資産      | 3,531     | 資 本 金           | 1,213,350 |
| 借 地 権       | 1,086     | 資 本 剰 余 金       | 108,000   |
| ソフトウェア      | 1,218     | その他資本剰余金        | 108,000   |
| その他         | 1,225     | 利 益 剰 余 金       | 354,244   |
| 投資その他の資産    | 174,227   | その他利益剰余金        | 354,244   |
| 投資有価証券      | 100,629   | 別途積立金           | 570,000   |
| 敷金・保証金      | 72,875    | 繰越利益剰余金         | △215,755  |
| 長期前払費用      | 723       | 自 己 株 式         | △276,412  |
| 資 産 合 計     | 3,979,300 | 評価・換算差額等        | 105       |
|             |           | その他有価証券         | 105       |
|             |           | 評価差額金           |           |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 1,399,288 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 3,979,300 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

| 科 目                     | 金 額     |         |
|-------------------------|---------|---------|
|                         | 千円      | 千円      |
| 売 上 高                   |         |         |
| 年会費及びロッカー収入             | 171,720 |         |
| プ レ ー フ イ ー             | 311,597 |         |
| キ ャ デ ィ フ イ ー           | 196,107 |         |
| 食 堂 売 上                 | 100,917 |         |
| 売 店 売 上                 | 31,176  |         |
| そ の 他 収 入               | 21,144  | 832,663 |
| 売 上 原 価                 |         | 865,592 |
| 売 上 総 損 失               |         | 32,929  |
| 販売費及び一般管理費              |         | 125,239 |
| 営 業 損 失                 |         | 158,168 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受取利息及び配当金               | 4,228   |         |
| 名 義 書 換 料               | 127,500 |         |
| 雑 収 入                   | 29,232  | 160,960 |
| 経 常 利 益                 |         | 2,792   |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 284     | 284     |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 203     | 203     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 2,874   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 7,711   |
| 当 期 純 損 失               |         | 4,837   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |          |         |          |          |         |          | 自己株式      | 株主資本計 |
|--------------------------|-----------|----------|---------|----------|----------|---------|----------|-----------|-------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金    |         | 利益剰余金    |          |         |          |           |       |
|                          |           | その他資本剰余金 | 資本剰余金計  | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金  | 利益剰余金計  |          |           |       |
|                          |           |          |         | 別途積立金    |          |         |          |           |       |
| 当 期 首 残 高                | 1,213,350 | 108,000  | 108,000 | 570,000  | △210,917 | 359,082 | △276,412 | 1,404,020 |       |
| 当事業年度中の変動額               |           |          |         |          |          |         |          |           |       |
| 当 期 純 損 失                |           |          |         |          | △4,837   | △4,837  |          | △4,837    |       |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) |           |          |         |          |          |         |          |           |       |
| 当事業年度中の変動額合計             | -         | -        | -       | -        | △4,837   | △4,837  | -        | △4,837    |       |
| 当 期 末 残 高                | 1,213,350 | 108,000  | 108,000 | 570,000  | △215,755 | 354,244 | △276,412 | 1,399,182 |       |

|                          | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|--------------------------|--------------|------------|-----------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                | 82           | 82         | 1,404,102 |
| 当事業年度中の変動額               |              |            |           |
| 当 期 純 損 失                |              |            | △4,837    |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) | 23           | 23         | 23        |
| 当事業年度中の変動額合計             | 23           | 23         | △4,813    |
| 当 期 末 残 高                | 105          | 105        | 1,399,288 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

(1) 商品、原材料及び貯蔵品は、いずれも先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によって評価しております。

### (2) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 賞与引当金は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,421,849千円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 2,547株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 400株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については比較的安全性の高い債券等で行っており、有価証券及び投資有価証券の内容は社債等の債券が中心です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|              | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額 |
|--------------|-----------|-----------|-----|
| 現金及び預金       | 1,291,124 | 1,291,124 | —   |
| 有価証券及び投資有価証券 |           |           |     |
| 満期保有目的の債券    | 100,417   | 100,740   | 322 |
| その他の有価証券     | 212       | 212       | —   |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

② 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

（注2）時価を開示することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区 分        | 貸借対照表計上額  |
|------------|-----------|
| 敷金・保証金 *1  | 72,875    |
| 入会金預り金 *2  | 339,600   |
| 会員預り保証金 *2 | 2,109,000 |

\*1 敷金・保証金は、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

\*2 入会金預り金及び会員預り保証金は、償還期限が定められていないことから将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

|              | 1 年 以 内   | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 |
|--------------|-----------|------------|-------------|
| 現金及び預金       | 1,291,124 | —          | —           |
| 有価証券及び投資有価証券 |           |            |             |
| 満期保有目的の債券    | —         | 100,417    | —           |

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

651,741円13銭

(2) 1株当たり当期純損失

2,252円97銭

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月26日

株式会社 日高カントリー倶楽部

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 坂本裕子 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 寺田聡司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日高カントリー倶楽部の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月27日

株式会社 日高カントリー倶楽部 監査役会

監査役(常勤) 伊 東 輝 昌 ㊟

監 査 役 宮 島 壯 太 ㊟

監 査 役 宇 野 皓 三 ㊟

(注) 監査役伊東輝昌、宮島壯太、宇野皓三の3氏は、社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役大河原茂夫氏、齋藤泰裕氏が任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 大河原 茂 夫<br>(昭和23年8月23日) | 昭和48年 飯能信用金庫入社<br>平成元年 (株)ダイエー代表取締役<br>平成16年 当社監査役<br>平成20年 当社取締役(現在)        | 81株                |
| 2     | 齋 藤 泰 裕<br>(昭和28年3月2日)  | 昭和51年 東ソー(株)入社<br>平成17年 同社総務部長<br>平成26年 当社取締役(現在)<br>平成28年 プラス・テック(株)監査役(現在) | —                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 大河原茂夫氏、齋藤泰裕氏の両氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 大河原茂夫氏、齋藤泰裕氏の経歴及び見識から社外取締役候補者といたしました。  
 4. 大河原茂夫氏、齋藤泰裕氏の当社取締役の在任期間は本総会終結の時をもってそれぞれ10年及び4年であります。

以上